

4 服務の状況

(1) 職務専念義務の免除を認めている例の概要

地方公務員法第35条の規定により職員は職務に専念する義務を有していますが、研修を受ける場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合等のときは、職務専念義務の免除を認めています。

(2) 営利企業等の従事制限の許可基準及び許可状況

職員が営利企業等に従事する場合には、地方公務員法第38条の規定に基づき任命権者の許可を得る必要があり、その場合の許可基準は、深浦町職員の営利企業等の従事制限に関する規則で定めています。

また、令和6年度中の許可状況については、次のとおりです。

区分	延べ人数(人)	主な従事内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の役員、顧問、評議員その他これらに準ずる地位を兼ねる場合	—	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	5	農業、漁業、食品加工
報酬を得て他の事業又は事務に従事する場合	95	消防団員、職員組合、獣友会員、自治会役員、競技審判員、講師、統計調査員 等

5 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況

(令和6年度 単位：人)

区分	主な科目	修了者数
基本研修	新採用者研修、主事・技師研修、主査研修、主幹研修、管理者入門研修、市町村課長級研修	29
選択研修	クレーム対応研修、タイムマネジメント研修、職場の業務の見直し・スリム化研修、クリティカルシンキング研修	4
庁内研修	接遇マナー研修、庁内庶務研修、人事評価者研修	117
他の市町村との合同研修	五所川原圏域対話型研修会、五所川原圏域メンタルヘルス研修	14
計		164

(2) 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法では、職員の任用は、受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて行わなければならないこととされています。

職員の昇任、昇格、配置などを適切に行い、職員の能力や業績などをより適切に評価するため、人事評価制度を導入しています。

6 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況

職員に対する令和6年度の定期健康診断の実施状況については、次のとおりです。

検診の種類	検査項目	受診者数	備考
職員総合検診	胸部エックス線検査、尿検、血圧、心電図等	98人	人間ドック受診者を除く。
人間ドック	1日ドック	79人	
	脳ドック	30人	

(2) 公務災害及び通勤災害の発生状況

令和6年度における公務災害及び通勤災害の発生状況は下記のとおりです。

災害区分	件 数
公務災害	1件
通勤災害	0件
計	1件

さらに詳しい内容は、町ホームページをご覧いただけます。

<http://www.town.fukaura.lg.jp> トップページ>くらしの情報>行政情報>情報公開－人事

ク 特別職の給料・報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

町長や町議会議長など特別職の給料・報酬等は次のとおりです。

区分	給料月額等	期末手当	区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	710,000円	報酬	議長	269,000円
	副町長	572,000円		副議長	231,000円
	教育長	531,000円		議員	220,000円

(2) 勤務時間の状況

令和7年4月1日における職員の通常の勤務時間は、次のとおりです。

開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務時間
8:15	17:00	12:00~13:00	7時間45分

(3) 休暇

職員の休暇には、年次休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇がありますが、それらの取得状況については、次のとおりです。

① 年次休暇の取得状況

(R6.1.1～R6.12.31)

総付与日数A	総取得日数B	対象職員数C	平均取得日数B/C	消化率B/A
5,864日	2,006日	146人	13.73日	34.20%

・対象職員には、派遣職員、期間中に育児休業又は休職をした職員は含みません。

・取得は1日または1時間単位。7時間45分を1日に換算し、1時間未満は1時間として計算しています。

② 病気休暇の取得状況

(R6.1.1～R6.12.31)

取得者実人数	取得実績(延べ)	
	日数	時間数
59人	556日	16時間

③ 特別休暇の取得状況

(R6.1.1～R6.12.31)

種類	付与日数(概要)	取得者実人数(人)	取得実績(延べ)	
			日数(日)	時間数(時間)
産前休暇	8週間(多胎妊娠は14週間)以内で申し出た期間	1	56	0
産後休暇	8週間まで	1	56	0
育児時間休暇	1日2回、各30分以内	2	0	51.5
服忌休暇	1日～連続10日	22	58	0
子の看護休暇	5日以内	19	53	174
短期介護休暇	5日以内(要介護者2人以上の場合は10日以内)	5	17	0
夏季休暇	5日以内	143	694	0

3 分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分の状況

(令和6年度)

種類	処分の内容	処分件数
免職	職員の意に反してその職を失わせる処分	なし
降任	現に有している職より下位の職に任命する処分	なし
休職	職を保有させたまま一定期間職務に従事させない処分	1
降給	現在の給料の額より低い額の給料に決定する処分	なし

(2) 懲戒処分の状況

(令和6年度)

種類	処分の内容	処分件数
免職	制裁として、職員の意に反してその職を失わせる処分	なし
停職	制裁として、一定期間職務に従事させない処分	なし
減給	一定期間、給料の一定割合を減額して支給する処分	なし
戒告	規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	なし